

頑張る起業家の チャレンジを応援します！

有望な事業計画を有する新規中小企業者の成長を促進するため、新規中小企業者に対し、事業を成長軌道に乗せるために必要なマーケティング活動や商品等の開発・改良、販路開拓に要する経費の一部を支援します。

対象者

※以下の要件を全て満たす方が対象です。

- (1) 新規中小企業者（原則、事業開始又は設立以後の期間が5年未満の個人、会社又は企業組合等）であること
- (2) 3年間で雇用者を5名以上増加させ、かつ持続的な成長が見込まれる事業計画を有すること
- (3) 「創業支援事業計画」を有する市町村からの推薦を受けていること

【創業支援事業計画を有する17市町】

大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町

補助事業の概要

※補助金の交付を受けるには、対象企業に選定後、別途、支援を希望する年度ごとに県への申請が必要です。

- (1) 支援期間 選定を受けた年度を含めた3カ年度
- (2) 補助金額 補助対象経費の2/3以内（最大200万円） ※3カ年合計
- (3) 補助対象経費

①マーケティング事業

- ・マーケティング戦略の策定・実行
- ・各種調査（市場調査、競合調査、顧客満足度調査、購買履歴調査など）等

②商品等開発・改良事業

- ・商品や役務の開発・改良（新商品（役務）開発、デザインのブラッシュアップ、機能等の追加や見直し、精度や利便性の向上、容積等のコンパクト化、味等の改善、専門家による指導、職員に対する研修の実施など）
- ・知的財産等の導入
- ・企業・事業買収等に係る調査及び専門家等による仲介等

③販路開拓事業

- ・専門家の委嘱等により行う調査及び指導等
- ・国内外での展示会等の開催及び参加
- ・企業・商品の広告宣伝等の広報事業（チラシやHP等の作成、広告の実施）等

応募概要

※下記は概要です。応募の際は(3)に記載されているURLの「公募要領」をよくご確認ください。

- (1) 募集期間 平成27年6月17日(水)～7月16日(木) 17:00必着
- (2) 応募方法 おおいたスタートアップセンター（下記参照）に持参又は郵送
- (3) 申請書等 下記URLに「公募要領」及び「申請書一式（様式1～5）」を掲示しています。
<http://www.startup.iota.jp/>

※申請をお考えの方は、まずは、スタートアップセンター若しくはお住まいの市町にご相談ください。

お問合せ先



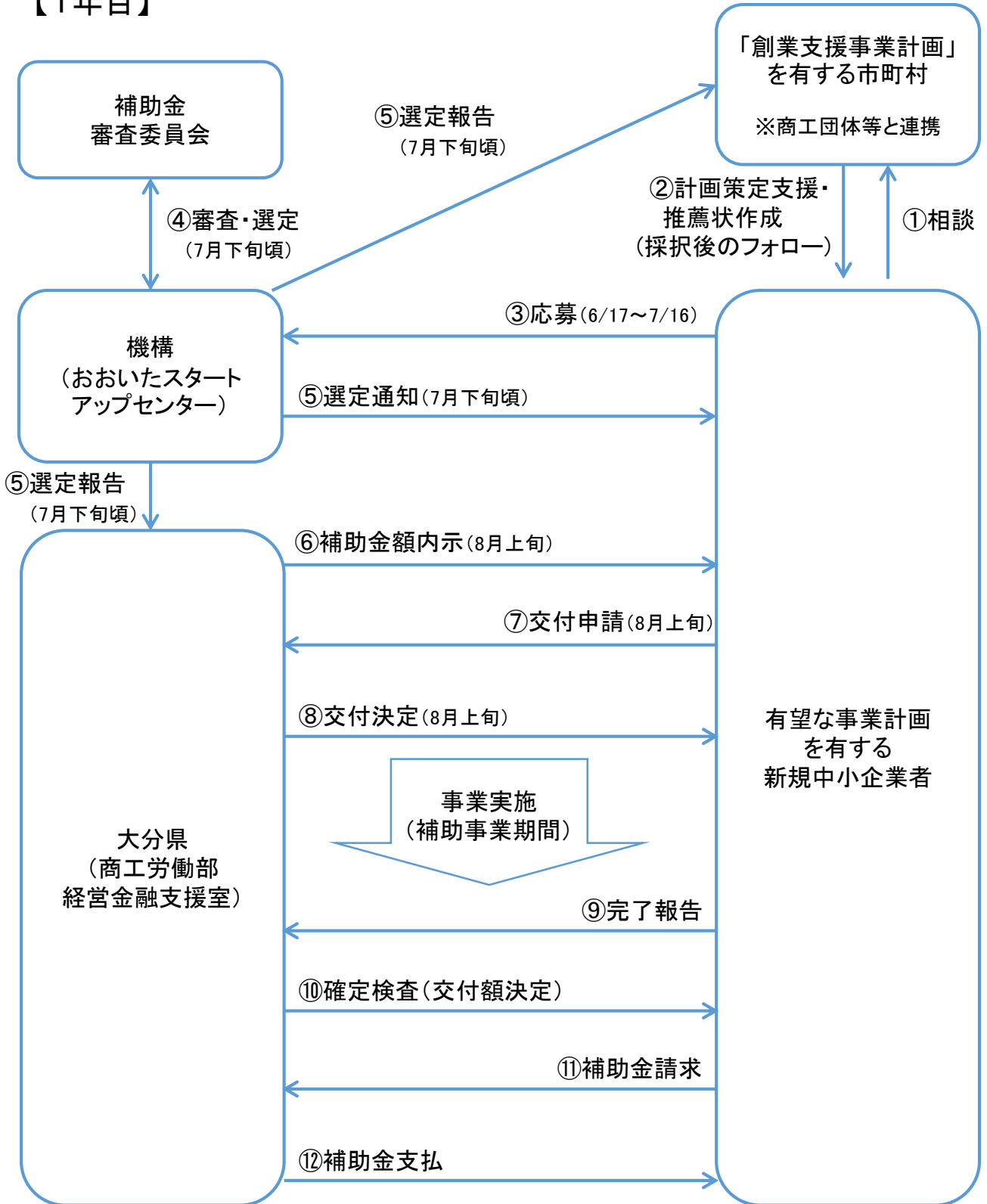
おおいたスタートアップセンター（公益財団法人大分県産業創造機構内）
住所：〒870-0037 大分市東春日町17番20号 リトパーク内 第二リゾビル5階
電話：097-534-2755 FAX：097-534-2760
E-mail：startup@columbus.or.jp 担当：小野



←おおいたスタートアップセンターフェイスブックページのQRコードです。

大分県起業家成長促進補助金のスキーム（参考）

【1年目】



【2年目・3年目】

年度ごとに補助事業計画を見直した上で、上記の⑥～⑫の手順で実施